

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 (注) 2. 「同額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 (注) 3. 令和5年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	令和5年3月期	令和6年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	106,587	118,881
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,986	3,973
うち、利益剰余金の額	102,761	115,139
うち、外部流出予定額(△)	158	158
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△72
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,576	3,542
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,576	3,542
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額の公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	110,163	122,424
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	66	91
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	66	91
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	66	91
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	110,097	122,332
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	855,867	821,633
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	47,003	46,639
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	902,870	868,273
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.19%	14.08%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

◎自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金により構成されています。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

種 類	発行体	コア資本に係る基礎項目の額に参入された額
普通出資	大阪厚生信用金庫	3,973百万円

2. 自己資本の充実度に関する事項

◎自己資本の充実度

令和6年3月期の当金庫の自己資本比率は14.08%で国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っているものと評価しております。

当金庫では、自己資本が潜在損失への備えであることを踏まえるとともに、経営の健全性を十分確保するため、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させております。

なお、将来の自己資本充実策は、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進と適切なリスク管理を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策としております。

■ポートフォリオごとの信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本比率

(単位:百万円)

項 目	令和5年3月期		令和6年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	855,867	34,234	821,633	32,865
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	845,378	33,815	812,532	32,501
(i) ソブリン向け	859	34	670	26
(ii) 金融機関向け	45,172	1,806	46,105	1,844
(iii) 法人等向け	641,323	25,652	628,927	25,157
(iv) 中小企業等・個人向け	1,408	56	1,259	50
(v) 抵当権付住宅ローン	163	6	148	5
(vi) 不動産取得等事業向け	21,808	872	19,659	786
(vii) 三月以上延滞等	2,812	112	1,847	73
(viii) 信用保証協会等による保証付	207	8	210	8
(ix) 出資等	52,744	2,109	39,288	1,571
(x) その他	78,877	3,155	74,414	2,976
証券化エクスポージャー	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,319	412	9,030	361
ルック・スルー方式	10,319	412	9,030	361
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	169	6	69	2
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	47,003	1,880	46,639	1,865
ハ. 総所要自己資本額(イ+ロ)	902,870	36,114	868,273	34,730

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、我が国の中央政府及び中央銀行、外国の中央政府及び中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しております。そして、乱数を用いたモンテカルロシミュレーション手法を活用して、信用リスクの計量化を図っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、総合リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会、融資会議に報告するなど経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」及び「償却及び引当金計上規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引				債 券		デリバティブ取引				
	令和5年 3月期	令和6年 3月期	令和5年 3月期	令和6年 3月期	令和5年 3月期	令和6年 3月期	令和5年 3月期	令和6年 3月期	令和5年 3月期	令和6年 3月期	令和5年 3月期
製 造 業	16,529	14,859	5,493	4,187	6,205	6,206	-	-	-	-	0
農 業、林 業	-	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	45,545	43,624	44,270	42,501	-	-	-	-	225	101	
電気・ガス・熱供給・水道業	33,368	29,218	19,142	14,991	13,917	13,918	-	-	-	-	
情 報 通 信 業	8,351	5,818	1,933	4	4,509	4,508	-	-	-	-	
運 輸 業、郵 便 業	3,900	3,803	1,296	949	2,003	2,005	-	-	41	41	
卸 売 業、小 売 業	21,786	20,550	18,085	16,946	3,006	3,007	-	-	26	-	
金 融 業、保 険 業	280,385	296,667	56,167	59,225	106,711	98,911	-	-	-	-	
不 動 産 業	434,868	443,518	389,198	401,051	4,503	4,502	-	-	2,793	1,624	
物 品 賃 貸 業	171	156	171	156	-	-	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	27	21	27	21	-	-	-	-	-	-	
宿 泊 業	30,145	27,584	30,145	27,584	-	-	-	-	-	-	
飲 食 業	3,165	3,157	3,165	3,157	-	-	-	-	5	0	
生活関連サービス業、娯楽業	82,745	77,081	82,367	76,503	-	-	-	-	-	535	
教育、学習支援業	477	463	477	463	-	-	-	-	-	-	
医 療、福 祉	12,715	14,020	12,715	14,020	-	-	-	-	-	-	
その他のサービス	40,627	24,591	40,627	24,591	-	-	-	-	267	309	
国・地方公共団体等	660,477	734,906	275	-	49,225	41,888	-	-	-	-	
個 人	1,214	1,078	1,214	1,078	-	-	-	-	21	11	
そ の 他	101,069	73,294	5,558	3,773	16,687	12,681	2,335	1,987	-	-	
業 種 別 合 計	1,777,572	1,814,566	712,336	691,210	206,770	187,629	2,335	1,987	3,381	2,623	
1 年 以 下	189,788	112,010	77,195	62,867	31,817	34,352	-	-	-	-	
1 年 超 3 年 以 下	129,390	202,443	58,928	61,655	57,461	58,788	-	-	-	-	
3 年 超 5 年 以 下	85,849	106,803	39,840	39,191	43,008	42,612	-	-	-	-	
5 年 超 7 年 以 下	63,544	51,836	17,447	21,342	46,096	30,494	-	-	-	-	
7 年 超 1 0 年 以 下	49,746	43,163	38,048	33,463	7,698	4,700	-	-	-	-	
1 0 年 超	479,942	472,100	475,942	469,100	2,000	2,000	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	779,311	826,208	4,933	3,590	18,687	14,681	2,335	1,987	-	-	
残 存 期 間 別 合 計	1,777,572	1,814,566	712,336	691,210	206,770	187,629	2,335	1,987	-	-	

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、個々の資産の全部又は一部について業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和5年3月期	3,711	3,576	-	3,711	3,576
	令和6年3月期	3,576	3,542	-	3,576	3,542
個別貸倒引当金	令和5年3月期	6,756	5,640	2,314	4,441	5,640
	令和6年3月期	5,640	7,738	368	5,271	7,738
合 計	令和5年3月期	10,467	9,217	2,314	8,153	9,217
	令和6年3月期	9,217	11,281	368	8,848	11,281

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
					目的使用		その他					
	令和5年3月期	令和6年3月期										
製造業	26	78	78	680	-	-	26	78	78	680	1	-
建設業	1,461	738	738	468	1,021	8	439	730	738	468	1,038	20
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	884	-	-	-	-	-	884	-	-
情報通信業	537	505	505	-	-	-	537	505	505	-	-	-
運輸業、郵便業	6	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	127	139	139	235	-	-	127	139	139	235	-	578
金融業、保険業	-	-	-	144	-	-	-	-	-	144	-	-
不動産業	3,639	2,223	2,223	2,932	1,288	202	2,350	2,021	2,223	2,932	696	139
宿泊業	708	1,065	1,065	1,238	3	-	704	1,065	1,065	1,238	-	-
飲食業	-	-	-	20	-	-	-	-	-	20	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	88	147	147	389	-	-	88	147	147	389	-	373
教育、学習支援業	22	23	23	15	-	-	22	23	23	15	-	-
医療、福祉	4	269	269	313	-	-	4	269	269	313	-	-
その他のサービス	133	449	449	415	-	157	133	291	449	415	9	315
個人	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
合計	6,756	5,640	5,640	7,738	2,314	368	4,441	5,271	5,640	7,738	1,746	1,426

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	令和5年3月期		令和6年3月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	718,347	-	748,786
10%	-	4,126	-	3,265
20%	47,488	178,965	53,092	181,294
35%	-	470	-	427
50%	16,086	16,400	17,135	16,428
75%	7,013	1,858	6,010	1,662
100%	11	787,223	1	751,780
150%	1,002	519	-	269
250%	-	-	-	-
合 計	1,779,514		1,816,154	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	適格金融資産担保		保証	
	令和5年3月期	令和6年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	36,769	30,862	5,707	4,723

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、金庫が定める「融資事務取扱要領」及び「資産の自己査定基準」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、公的信用保証機関である信用保証協会や地方公共団体が設立した大阪産業振興機構等、高い信用度を持つしんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、金庫が定める「融資事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。

b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。

b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

■出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

		出資等エクスポージャーのうち時価のあるもの					時価のないもの
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち評価益	うち評価損	貸借対照表計上額
上場株式	令和5年3月期	11,676	12,294	618	1,145	527	-
	令和6年3月期	10,825	15,270	4,445	4,511	66	-
非上場株式	令和5年3月期	-	-	-	-	-	63
	令和6年3月期	-	-	-	-	-	63
その他	令和5年3月期	67,630	64,561	△ 3,069	1,010	4,079	20,292
	令和6年3月期	55,839	59,608	3,769	6,030	2,261	11,781
合計	令和5年3月期	79,306	76,856	△ 2,450	2,156	4,606	20,356
	令和6年3月期	66,664	74,879	8,214	10,541	2,327	11,845

(注) 「その他」の内訳は、株式投資信託、ETF、REIT、優先出資、その他の証券(投資事業組合への出資金)などが含まれています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却額	売却益	売却損	償却額
		出資等エクスポージャー	令和5年3月期	36,653	1,860
	令和6年3月期	30,450	2,690	817	-

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要

出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式等(信託中金優先出資証券を含む)、非上場株式等(その他資産に計上している信託中金出資金を含む)、その他投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VAR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、余資運用会議に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

また、株式関連商品への投資は、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した運用を心がけております。

なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式等及びその他投資事業組合への出資に関しては、余資運用会議において個別に検討し、理事会の承認により行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等の保有目的区分基準」「有価証券等の保有目的区分要領」、「金融商品会計導入に伴う時価算定に関する規定」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和5年3月期	令和6年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	8,366	7,277
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、風評リスク及びその他のオペレーショナル・リスク(法務リスク、人的リスク、有形資産リスク)とし、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらリスクに関しましては、総合リスク管理委員会や各種委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等に報告する態勢を整備しております。

9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		令和6年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和5年3月期
1	上方パラレルシフト	1,908	2,255	2,467	3,098
2	下方パラレルシフト	2,364	1,837	△2,467	△3,098
3	スティープ化	5,486	6,737		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,486	6,737	2,467	3,098
		ホ		ヘ	
		令和6年3月期		令和5年3月期	
8	自己資本の額	122,332		110,097	

(注) ΔEVEは金利ショックに対する現在価値の減少額（現在価値が減少する場合を正で表示）。

ΔNIIは金利ショックに対する算出基準日（令和6年3月末）から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額（減少する場合を正で表示）。

リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスク(BPV)を月次ベースで計測し、また金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM委員会で協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

尚、投資信託以外の金利リスクはすべて通貨JPYであり、ヘッジ等金利リスクの削減手法は取っていません。

○金利リスクの算定方法の概要

〈コア預金〉

流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

…流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

対 象：流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)

算出方法：①過去5年間最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最小額

コア預金の満期：2.5年一括

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期：1.25年

流動性預金に割り当てられた最長金利改定満期：2.5年

〈固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約に関する前提〉

金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

〈複数の通貨の集計方法及びその前提〉

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

〈スプレッドに関する前提〉

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

〈内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提〉

該当事項はありません。

〈前事業年度末の開示からの変更に関する説明〉

変更事項はありません。

〈計測値の解釈や重要性に関するその他の説明〉

当金庫の重要性テストの結果は4.48%となっています。